

クロス表III-16-4-① ×事例経験の有無(幼稚園)

種別	項目	カイニ乗 検定	傾向	平均
□ 間15-1. パチンコをしている間乳幼児を車に残しておく	**	ある方がより強く虐待と認識	4.31 4.24	
□ 間15-2. 則として、子どもを床今まで外に立たせておく	**	ある方がより強く虐待と認識	4.10 3.96	
□ 間15-3. 子どもはいつも夕食を自分で食べている	**	ある方がより強く虐待と認識	3.17 3.06	
□ 間15-4. 乳幼児が泣いても無視して抱っこしてあげない			3.24 3.23	
□ 間15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける			3.60 3.52	
□ 間15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	*	ない方がより強く虐待と認識	2.83 2.78	
□ 間15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる			4.54 4.54	
□ 間15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という			3.13 3.17	
□ 間15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない	*	ある方がより強く虐待と認識	3.95 3.88	
□ 間15-10. 自分の性器を子どもに触らせる			4.78 4.76	
□ 間15-11. 子どもを叩いたがやあざは生じなかつた			3.22 3.33	
□ 間15-12. 年齢不相応な早教教育を強要する			3.27 3.32	
□ 間15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	*	ある方がより強く虐待と認識	3.98 3.83	
□ 間15-14. 子どもにタバコの火を押しつける			4.88 4.88	
□ 間15-15. 親が「お前はいつ見てもデブだね」という			3.35 3.29	
□ 間15-16. 自分の好みで娘に露出度の高い服を着せせる	*	ある方がより強く虐待と認識	3.29 3.14	
□ 間15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する	*	ある方がより強く虐待と認識	4.81 4.71	
□ 間15-18. 幼児同志が刃物で遊んでいるのに止めない			4.37 4.35	
□ 間15-19. 子どもを叩いた治療費が必要な外傷が生じた	*	ある方がより強く虐待と認識	4.51 4.43	
□ 間15-20. 親が言葉をかけないので差違が遅れている	*	ある方がより強く虐待と認識	4.20 4.06	
□ 間15-21. 則として、子どもに長時間座させている	*	ある方がより強く虐待と認識	3.45 3.33	
□ 間15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない	*	ある方がより強く虐待と認識	4.03 3.92	
□ 間15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	*	ある方がより強く虐待と認識	4.78 4.68	
□ 間15-24. 「生まれてこなければよかった」と言う	**	ある方がより強く虐待と認識	4.10 4.00	
□ 間15-25. ギャンブルに金を使い給食費が払えない	**	ある方がより強く虐待と認識	4.11 4.02	
□ 間15-26. 高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く			2.94 2.88	
□ 間15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない			3.89 3.89	
□ 間15-28. 「殺してやる」と包丁を子どもに突きつける			4.87 4.84	
□ 間15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている			4.70 4.67	
□ 間15-30. 則として、子どもが頭をつくるに削る			3.87 3.79	
□ 間15-31. 家出した子どもが帰ってきても家に入れない			3.95 3.87	
□ 間15-32. 親が子どもの性器を愛撫する			4.87 4.81	
□ 間15-33. 世話を嫌がりミルクを与える回数が不足			4.59 4.56	
□ 間15-34. 親が自分の異性体操について子どもに話す	*	ある方がより強く虐待と認識	3.90 3.77	
□ 間15-35. 則として大事にしていたおもちゃを捨てる			2.93 2.96	
□ 間15-36. 生命に危険があるのに病院に連れて行かない			4.82 4.76	
□ 間15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	ある方がより強く虐待と認識	4.55 4.36	
□ 間15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた			4.08 4.04	
□ 間15-39. 親か子どもにボルノビデオを見せる			4.42 4.31	

(※カイニ乗検定 **: p<0.01, *: p<0.05)

種別	項目	カイ二乗検定		平均
		標準	傾向	
□	問15-1. パチンコをしている間乳幼児を車に残しておく	**	ある方がより強く虐待と認識	4.39 4.27
□	問15-2. 割として、子どもは夜中まで外で食べておく	**	ある方がより強く虐待と認識	4.15 4.01
□	問15-3. 子どもはいつも夕食を自分で食べている	**	ある方がより強く虐待と認識	3.06 2.96
e	問15-4. 幼児が泣いても無視して抱っこしてあげない	**	ある方がより強く虐待と認識	3.11 3.07
□	問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける	**	ある方がより強く虐待と認識	3.53 3.46
s	問15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	ある方がより強く虐待と認識	2.86 2.76
p	問15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.55 4.49
e	問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	*	ある方がより強く虐待と認識	3.07 3.03
□	問15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない	*	ある方がより強く虐待と認識	4.16 4.11
s	問15-10. 自分の性器を子どもにも触らせる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.84 4.78
p	問15-11. 子どもを叱しかけやあざは生じなかつた	*	ある方がより強く虐待と認識	3.33 3.29
e	問15-12. 年齢不相応な早期教育を強要する	**	ある方がより強く虐待と認識	3.16 3.19
□	問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	ある方がより強く虐待と認識	3.90 3.79
p	問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	ある方がより強く虐待と認識	4.90 4.87
e	問15-15. 親がお前にいつ星でもデブだね!という	**	ある方がより強く虐待と認識	3.28 3.27
s	問15-16. 自分の好みで娘に露出度の高い服を着せせる	**	ある方がより強く虐待と認識	3.25 3.23
s	問15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する	**	ある方がより強く虐待と認識	4.80 4.75
□	問15-18. 幼児同志が刃物で遊んでいるのに止めない	**	ある方がより強く虐待と認識	4.23 4.21
p	問15-19. 子どもを叱いたら治療が必要な外傷が生じた	**	ある方がより強く虐待と認識	4.36 4.29
e	問15-20. 親が言葉をかけないので差違が遅れている	**	ある方がより強く虐待と認識	4.04 3.95
p	問15-21. 脣として、子どもに長時間正座させる	**	ある方がより強く虐待と認識	3.47 3.39
□	問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない	**	ある方がより強く虐待と認識	3.96 3.93
s	問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	ある方がより強く虐待と認識	4.72 4.65
e	問15-24. 「生まれてこなければよかつた」と言う	**	ある方がより強く虐待と認識	3.90 3.84
p	問15-25. ギャンブルに金を使い給食費が払えない	*	ない方がより強く虐待と認識	3.98 4.01
□	問15-26. 高熱を座敷により下げ保育所に連れて行く			3.00 2.97
e	問15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	*	ある方がより強く虐待と認識	3.80 3.75
e	問15-28. 「殺してやる」と包丁を子どもに突きつける	**	ある方がより強く虐待と認識	4.82 4.78
p	問15-29. 親が酉に酔うと、子どもを叩いている	**	ある方がより強く虐待と認識	4.67 4.63
e	問15-30. 割として、子どもが頭をつるつるに削る	**	ある方がより強く虐待と認識	3.89 3.84
□	問15-31. 家出したら子どもが帰つても家に入れない	**	ある方がより強く虐待と認識	3.99 3.93
s	問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	ある方がより強く虐待と認識	4.83 4.78
p	問15-33. 世話を嫌がりミルクを与える回数が不足	**	ある方がより強く虐待と認識	4.56 4.48
s	問15-34. 親が自分の異性体験について子どもに話す	**	ある方がより強く虐待と認識	3.74 3.65
e	問15-35. 割として大事にしていたおもちゃを捨てる			2.93 2.91
□	問15-36. 生命に危険があるのに病院に連れて行かない	**	ある方がより強く虐待と認識	4.79 4.74
□	問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	ある方がより強く虐待と認識	4.50 4.42
p	問15-38. 親が子どもを叱いたら、あざができた	**	ある方がより強く虐待と認識	4.04 3.98
s	問15-39. 親が子どもにボルノビデオを見せる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.39 4.32

(※カイ二乗検定 **:p<0.01, *:p<0.05)

クロス表III-16-4-③ × 事例経験の有無(中学校)

種別	項目	カイニ乗検定		平均
		頗る	あり	
□ 問15-1.	パンコをしている間男幼児を車に残しておく	**	ある方がより強く虐待と認識	4.38 4.33
□ 問15-2.	罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	ある方がより強く虐待と認識	3.93 3.84
□ 問15-3.	子どもはいつも夕食を一人で食べている			2.95 2.89
□ 問15-4.	乳幼児が泣いても乳見してあげない			3.08 3.04
□ 問15-5.	子どもを寝かしてから鳥居で遊びに出かける			3.45 3.44
S 問15-6.	親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	ある方がより強く虐待と認識	2.85 2.75
D 問15-7.	子どもの腹を足で蹴り上げる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.55 4.49
E 問15-8.	他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という			2.95 2.91
N 問15-9.	子どもが飲酒しているのに、親は言わない			4.28 4.26
S 問15-10.	自分の性器を子どもにも触らせる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.88 4.81
D 問15-11.	子どもを叩いたがけがやあざは生じなかつた			3.27 3.29
E 問15-12.	年齢不相応な早期教育を強要する	*	ある方がより強く虐待と認識	3.08 3.11
N 問15-13.	子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	ある方がより強く虐待と認識	3.88 3.78
D 問15-14.	子どもにタバコが飲む火を見てもテクだける	**	ある方がより強く虐待と認識	4.92 4.86
E 問15-15.	親が「お前はいいつ見てもテクだける」という			3.19 3.22
S 問15-16.	自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる			3.25 3.24
S 問15-17.	親が18歳未満の子どもと性交する			4.82 4.76
N 問15-18.	幼児同志が刃物で遊んでいるのに止めない			4.13 4.15
D 問15-19.	子どもを叩いたら治療が必要な外傷が生じた			4.25 4.19
E 問15-20.	親が言葉をかけないので差違が遅れている	**	ある方がより強く虐待と認識	3.98 3.87
D 問15-21.	罰として、子どもに長時間正座させる			3.34 3.31
N 問15-22.	専門的な診断や援助を受けさせない			3.90 3.87
S 問15-23.	親が思春期の娘の胸を撫撫する	**	ある方がより強く虐待と認識	4.73 4.64
E 問15-24.	「生まれてこなけばよかつた」と言う			3.79 3.75
N 問15-25.	ギャンブルに金を使い済食費が払えない			3.98 4.00
N 問15-26.	高熱を座薬により下げ保健所に連れて行く			2.91 2.90
E 問15-27.	子どもとの話しかけを一切無視して答えない	*	ある方がより強く虐待と認識	3.72 3.65
E 問15-28.	「慈してやる」と包丁を子どもに突きつける			4.79 4.76
D 問15-29.	親が酒に酔うと、子どもを叩いている			4.64 4.60
E 問15-30.	罰として、子どもの頭をつるるに剝ぐ			3.73 3.73
N 問15-31.	家出した子どもが帰ってきても家に入れない			3.85 3.83
S 問15-32.	親が子どもの性器を愛撫する	**	ある方がより強く虐待と認識	4.82 4.76
N 問15-33.	世話を嫌がりミルクを与える回数が不足			4.50 4.42
S 問15-34.	親が自分の異性体鏡について子どもに話す	**	ある方がより強く虐待と認識	3.62 3.55
E 問15-35.	罰として大事にしていたおもちゃを捨てる			2.85 2.88
N 問15-36.	生命に危険があるのに病院に連れて行かない	**	ある方がより強く虐待と認識	4.79 4.72
N 問15-37.	親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	ある方がより強く虐待と認識	4.44 4.36
D 問15-38.	親が子どもを叩いたら、あざができた			3.87 3.87
S 問15-39.	親が子どもにボルビデオを見せる			4.28 4.23

(※カイニ乗検定 **: p<0.01, *: p<0.05)

種別	項目	被験者	平均			
			非常に関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	わからぬ
口 問15-1. パチンコをしている間乳幼児を車に残しておおく	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.41	4.24	4.09	5.00
p 問15-2. 剽として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.22	3.96	3.70	5.00
n 問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている		関心がある方がより強く虐待と認識	3.21	3.07	3.04	5.00
r 問15-4. 乳幼児が泣いて無視して抱っこしてあげない	*	関心がある方がより強く虐待と認識	3.26	3.21	3.09	4.00
h 問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.66	3.52	3.44	5.00
s 問15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る		関心がある方がより強く虐待と認識	2.86	2.78	2.78	1.00
p 問15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.66	4.53	4.24	3.00
e 問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という		関心がある方がより強く虐待と認識	3.29	3.15	3.04	1.00
h 問15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.17	3.86	3.67	3.00
s 問15-10. 自分の性器を子どもにも触らせる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.85	4.75	4.57	3.00
p 問15-11. 子どもを耳にかけやあざは生じなかつた	*	関心がある方がより強く虐待と認識	3.45	3.28	3.27	2.00
e 問15-12. 年齢不相応な早期教育を強要する		関心がある方がより強く虐待と認識	3.31	3.31	3.22	1.00
n 問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.99	3.86	3.52	1.00
p 問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	*	関心がある方がより強く虐待と認識	4.93	4.87	4.74	5.00
e 問15-15. 親が「お前はいつ見てもデブだね」という	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.44	3.29	3.11	2.00
s 問15-16. 自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.31	3.15	3.09	2.00
s 問15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する	*	関心がある方がより強く虐待と認識	4.82	4.72	4.61	3.00
h 問15-18. 幼児同志が刃物で遊んでいるのに止めない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.56	4.31	4.33	5.00
p 問15-19. 子どもを叩いたり治療が必要な外傷が生じた	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.64	4.41	4.37	5.00
e 問15-20. 親が言葉をかけないので介護が遅れている	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.23	4.07	4.07	4.00
s 問15-21. 子どもに長時間正面させる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.77	3.32	3.18	2.00
p 問15-22. 専門的な診断や授業を受けさせない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.11	3.92	3.86	4.00
s 問15-23. 親が思春期の胸を愛撫する		関心がある方がより強く虐待と認識	4.76	4.69	4.49	4.00
e 問15-24. 「生まれてこなれればよかつた」と言う	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.22	4.01	3.62	3.00
n 問15-25. キャンプルに金を使い給食費が払えないと	*	関心がある方がより強く虐待と認識	4.06	4.06	3.71	4.00
h 問15-26. 高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く		関心がある方がより強く虐待と認識	2.94	2.89	2.80	3.00
e 問15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.02	3.88	3.59	3.00
e 問15-28. 「殺してやる」と包丁を子どもに突きつける	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.91	4.84	4.65	5.00
p 問15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている		関心がある方がより強く虐待と認識	4.72	4.67	4.52	5.00
e 問15-30. 別として、子どもが頭をつるつるに割る	*	関心がある方がより強く虐待と認識	3.97	3.78	3.70	3.00
h 問15-31. 家出した子どもが帰ってきて家に入れない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.11	3.84	3.78	3.00
s 問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する回数が不足	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.91	4.80	4.74	3.00
h 問15-33. 世話を嫌がるミルクを与える回数が不足		関心がある方がより強く虐待と認識	4.62	4.56	4.37	4.00
s 問15-34. 親が自分の異性体験について子どもに話す	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.05	3.75	3.61	3.00
e 問15-35. 別として大事にしておもちゃを捨てる	*	関心がある方がより強く虐待と認識	3.06	2.94	2.83	1.00
h 問15-36. 生命に危険があるので病院に連れて行かない		関心がある方がより強く虐待と認識	4.83	4.77	4.70	5.00
h 問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	*	関心がある方がより強く虐待と認識	4.53	4.38	4.24	4.00
p 問15-38. 親が子どもを叫いたら、あざができた	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.23	4.02	3.65	4.00
s 問15-39. 親が子どもにボルノビデオを見せる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.52	4.31	4.11	3.00

(※カイ二乗検定 **:p<0.01, *:p<0.05)

クロス表III-16-5-② × 虐待問題への関心度(小学校)

選別	項目	力イニテ 検定	傾向	平均					
				心が非常に ある方	心があ りある方	心がな い方	心がな い方	心がな い方	心がな い方
問15-1. パチンコをしている間乳幼児を車に残しておおく罰として、子どもを友中まで外に立たせている	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.51	4.30	4.09	4.00	4.00	4.00	4.00
問15-2. 罰として、子どもを友中まで外に立たせおく	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.27	4.05	3.84	3.67	3.68	3.67	3.68
問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	3.17	2.99	2.84	2.33	2.81	2.33	2.81
問15-4. 乳幼児が泣いても無視して抱っこしてあげない	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	3.21	3.08	2.91	2.33	2.95	2.33	2.95
問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	3.67	3.47	3.29	3.33	3.22	3.33	3.22
問15-6. 館が恩春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	2.93	2.79	2.63	2.33	2.66	2.33	2.66
問15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げける	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.67	4.50	4.33	5.00	4.33	5.00	4.33
問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	3.23	3.03	2.82	2.67	2.85	2.67	2.85
問15-9. 子どもがお酒しているのに、親は何も言わない	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.31	4.11	3.97	4.50	3.84	4.50	3.84
問15-10. 自分の性器を子どもにも触らせる	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.89	4.80	4.68	5.00	4.65	5.00	4.65
問15-11. 子どもを叩いたりがけがやあざは生じなかつた	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	3.47	3.29	3.15	2.67	3.07	2.67	3.07
問15-12. 年齢不相応な早期教育を強要する	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	3.30	3.17	3.07	3.33	2.99	3.33	2.99
問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.03	3.82	3.61	4.17	3.66	4.17	3.66
問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.95	4.88	4.78	5.00	4.71	5.00	4.71
問15-15. 親が「お前はいいつ見てもデブだね」という	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	3.45	3.26	3.12	2.67	3.03	2.67	3.03
問15-16. 自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	3.39	3.23	3.06	3.17	3.08	3.17	3.08
問15-17. 親が18歳未満の子ほどと性交する	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.86	4.76	4.68	5.00	4.55	5.00	4.55
問15-18. 幼児同士が刃物で遊んでいるのに止めない	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.30	4.21	4.15	5.00	4.00	4.15	5.00
問15-19. 子どもを叩いたら治療が必要な外傷が生じた	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.47	4.30	4.17	4.17	4.02	4.17	4.02
問15-20. 親が言葉をかけないので発達が遅れている	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.15	3.97	3.76	2.83	3.65	2.83	3.65
問15-21. 割として、子どもに長時間正座させる	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	3.61	3.41	3.19	2.83	3.17	2.83	3.17
問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.13	3.93	3.73	3.83	3.69	3.83	3.69
問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.79	4.67	4.53	5.00	4.48	4.67	5.00
問15-24. 「生まれてこなければよかつた」とどう	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.06	3.85	3.65	3.50	3.61	3.50	3.61
問15-25. キャンブルに金を使い給食費が払えない	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.13	3.99	3.94	5.00	3.89	3.94	5.00
問15-26. 高熱を産業により下げ保育所に連れて行く	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	3.09	2.97	2.85	3.33	2.86	3.33	2.86
問15-27. 子どもの話をかけを一切無視して答えない	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	3.95	3.76	3.57	3.83	3.56	3.76	3.56
問15-28. 「殺してやると包丁を子どもに突きつける	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.87	4.79	4.70	5.00	4.70	4.79	5.00
問15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.76	4.64	4.54	4.83	4.47	4.64	4.47
問15-30. 割として、子どもの頭をつるつるに剃る	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.00	3.85	3.74	4.00	3.57	3.74	4.00
問15-31. 家出した子どもが帰ってきて家に入れない	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.10	3.94	3.82	3.83	3.68	3.82	3.68
問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.87	4.80	4.70	4.33	4.66	4.70	4.33
問15-33. 世話を嫌がりミルクを与える回数が不足	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.63	4.51	4.37	4.17	4.30	4.37	4.17
問15-34. 親が自分の異性体験について子どもに話す	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	3.85	3.67	3.54	3.83	3.42	3.54	3.83
問15-35. 割として大事にしていておもちゃやを捨てる	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	3.01	2.91	2.85	3.00	2.82	2.85	3.00
問15-36. 生命に危険があるので病院に連れて行かない	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.84	4.75	4.66	4.83	4.69	4.75	4.69
問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.61	4.44	4.23	4.83	4.24	4.44	4.23
問15-38. 親が子どもを叱いたら、あざができた	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.17	3.99	3.83	3.33	3.74	3.83	3.74
問15-39. 親が子どもにボルノビデオを見せる	**	閑心がある方がより強く虐待と認識	4.53	4.32	4.18	4.83	4.15	4.32	4.15

(※カイニテ検定 **:p<0.01, *:p<0.05)

種別	項目	項目	平均	
			あまり関心がある	まったく関心がない
カイ二乗検定	問15-1. パチンコをしている間乳幼児を見を車に残しておく	関心がある方がより強く虐待と認識	4.55	4.33
	問15-2. 詐として、子どもを夜中まで外に立たせている	関心がある方がより強く虐待と認識	4.09	3.87
	問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	関心がある方がより強く虐待と認識	3.13	2.89
e	問15-4. 乳幼児が泣いても無視して抱っこしてあけない	関心がある方がより強く虐待と認識	3.20	3.05
n	問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに外出かける	関心がある方がより強く虐待と認識	3.66	3.43
s	問15-6. 親が思春期の異性の方と一緒に風呂に入る	関心がある方がより強く虐待と認識	2.96	2.78
p	問15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	関心がある方がより強く虐待と認識	4.63	4.51
e	問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	関心がある方がより強く虐待と認識	3.07	2.92
n	問15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は向も言わない	関心がある方がより強く虐待と認識	4.36	4.27
s	問15-10. 自分の性器を子どもに触らせる	関心がある方がより強く虐待と認識	4.89	4.84
p	問15-11. 子どもを叫いだがけがやあざは生じなかつた	関心がある方がより強く虐待と認識	3.45	3.26
e	問15-12. 年齢不相応な早期教育を強要する	関心がある方がより強く虐待と認識	3.25	3.08
n	問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	関心がある方がより強く虐待と認識	4.05	3.80
p	問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	関心がある方がより強く虐待と認識	4.91	4.88
e	問15-15. 親が「お前はいい見てもデブだね」という	関心がある方がより強く虐待と認識	3.39	3.19
s	問15-16. 自分の髪みで娘に露出度の高い服を着せる	関心がある方がより強く虐待と認識	3.39	3.23
s	問15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する	関心がある方がより強く虐待と認識	4.84	4.78
n	問15-18. 幼児同居が刃物で遊んでいるのに止めない	関心がある方がより強く虐待と認識	4.25	4.13
p	問15-19. 子どもを叩いたら治療が必要な外傷が生じた	関心がある方がより強く虐待と認識	4.40	4.21
e	問15-20. 親が言葉をかけないので発達が遅れている	関心がある方がより強く虐待と認識	4.12	3.90
p	問15-21. 詐として、子どもに長時間正座させる	関心がある方がより強く虐待と認識	3.55	3.31
n	問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない	関心がある方がより強く虐待と認識	4.08	3.87
s	問15-23. 親が恩春期の娘の胸を愛撫する	関心がある方がより強く虐待と認識	4.78	4.67
e	問15-24. 「生まれてこなればよかつた」と言う	関心がある方がより強く虐待と認識	3.92	3.76
n	問15-25. キャンプリに金を引き給食費が払えない	関心がある方がより強く虐待と認識	4.08	3.99
p	問15-26. 高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く	関心がある方がより強く虐待と認識	3.05	2.99
e	問15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	関心がある方がより強く虐待と認識	3.88	3.67
e	問15-28. 「殺してやる」と包丁を子どもに突きつける	関心がある方がより強く虐待と認識	4.85	4.76
p	問15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	関心がある方がより強く虐待と認識	4.72	4.61
e	問15-30. 詐として、子どもの頭をつるつるに剃る	関心がある方がより強く虐待と認識	3.96	3.71
n	問15-31. 紹出した子どもが帰ってきても家に入れない	関心がある方がより強く虐待と認識	3.98	3.84
s	問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	関心がある方がより強く虐待と認識	4.85	4.79
n	問15-33. 世話を嫌がりミルクを写える回数が不足	関心がある方がより強く虐待と認識	4.60	4.45
s	問15-34. 親が自分の異性体験について子どもに話す	関心がある方がより強く虐待と認識	3.81	3.55
e	問15-35. 詐として大事にしていたおもちゃを捨てる	関心がある方がより強く虐待と認識	2.97	2.87
n	問15-36. 生命に危険があるので院に連れて行かない	関心がある方がより強く虐待と認識	4.81	4.75
n	問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	関心がある方がより強く虐待と認識	4.52	4.39
p	問15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	関心がある方がより強く虐待と認識	4.06	3.87
s	問15-39. 親が子どもにポルノビデオを見せる	関心がある方がより強く虐待と認識	4.45	4.23

(※カイ二乗検定 **:p<0.01, *:p<0.05)

種別	項目	カイニ乗検定	傾向		平均
			必ずする る通告者 は全 て告 じな い	必ず する る通告 者す す	
リ	問15-1. バチンコをしている間幼児を車に残しておく	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.36 4.21 4.00
リ	問15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.14 3.89 3.00
リ	問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		3.20 3.02 3.00
リ	問15-4. 乳幼児が泣いても無視して抱っこしてあげない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		3.30 3.20 3.00
リ	問15-5. 子どもを家からしてから夫婦で遊びに出かける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		3.65 3.50 3.00
リ	問15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	*	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		2.87 2.74 3.00
リ	問15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.64 4.48 4.00
リ	問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		3.22 3.13 3.00
リ	問15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.05 3.81 4.00
リ	問15-10. 自分の性器を子どもにも触らせせる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.80 4.72 4.00
リ	問15-11. 子どもを叩いたがけがやあざは生じなかつた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		3.45 3.19 3.00
リ	問15-12. 年齢不相応な早期教育を強要する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		3.39 3.25 3.00
リ	問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		3.89 3.82 -
リ	問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.90 4.85 4.00
リ	問15-15. 親が「お前まいつ見ててもデブだね」という	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		3.35 3.28 3.00
リ	問15-16. 自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		3.30 3.09 -
リ	問15-17. 親が18歳未満の子ども性交をする	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.80 4.70 -
リ	問15-18. 幼児同志が刃物で遊んでいるのに止めない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.46 4.27 5.00
リ	問15-19. 子どもを叩いたら治療が必要な外傷が生じた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.59 4.35 4.00
リ	問15-20. 親が言葉をかけないので差遣が遅れる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.11 4.09 4.00
リ	問15-21. 罰として子どもに長時間正座させる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		3.47 3.27 3.00
リ	問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.09 3.85 4.00
リ	問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	*	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.74 4.67 -
リ	問15-24. 「生まれてこなければよかつた」と言う	*	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.09 3.97 -
リ	問15-25. ギャンブルに金を使い済食費が払えない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.08 4.02 4.00
リ	問15-26. 高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		2.98 2.86 3.00
リ	問15-27. 子どもの話かけを一切無視して答えない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		3.94 3.87 3.00
リ	問15-28. 「殺してやる」と包丁を子どもに突きつける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.89 4.82 5.00
リ	問15-29. 親が酒にて醉うに剝る	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.73 4.63 4.00
リ	問15-30. 「親してやる」と包丁を子どもに入れない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		3.92 3.72 4.00
リ	問15-31. 家出した子どもが帰ってきてても家に入れない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.06 3.77 3.00
リ	問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	*	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.86 4.79 -
リ	問15-33. 世話を嫌がりミルクを与える回数が不足	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.62 4.52 4.00
リ	問15-34. 親が自分の異性体鏡について子どもに話す	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		3.95 3.67 4.00
リ	問15-35. 罰として大事にしていたおもちゃを捨てる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		3.08 2.88 3.00
リ	問15-36. 生命に危険があるのに病院に連れて行かない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.79 4.77 5.00
リ	問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.46 4.36 4.00
リ	問15-38. 親が子どもを叩いたが、あざが食べてきた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.23 3.91 4.00
リ	問15-39. 親が子どもにボルビデオを見せる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識		4.44 4.25 4.00

(※カイニ乗検定 **: p<0.01, *: p<0.05)

種別	項目	カイ二乗検定	標問		平均
			必ずする	普通する	
問15-1. パチンコをしている間乳幼児を見を車に残しておく	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.41	4.23 4.20	4.19 3.95 3.73
問15-2. 詐として、子どもを夜中まで外に立たせている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.10	2.92 2.73	3.16 3.03 2.83
問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.57	3.41 3.38	2.86 2.75 2.47
問15-4. 奴隸が泣いても無視して抱っこしてあげない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.59	4.45 4.17	3.12 2.99 2.97
問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに外出かける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.23	4.05 3.63	4.84 4.78 4.37
問15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.43	3.20 2.97	3.28 3.10 3.33
問15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.93	3.75 3.90	4.91 4.86 4.80
問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.37	3.19 3.27	3.33 3.17 3.07
問15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.80	4.74 4.23	4.30 4.15 4.07
問15-10. 自分の性器を子どもにも触らせる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.42	4.23 3.97	4.06 3.92 4.00
問15-11. 子どもを叩いたがけがやあざは生じなかつた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.55	3.32 3.07	4.05 3.85 3.63
問15-12. 年齢不相応な早期教育を強要する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.73	4.64 4.23	3.93 3.81 3.53
問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.85	3.70 3.50	4.83 4.77 4.53
問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.71	4.59 4.47	3.96 3.76 3.80
問15-15. 親が「お前はいい見てもデブだね」という	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.07	3.86 3.70	4.83 4.78 4.30
問15-16. 自分の好みで娘に露出度が高い服を着せる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.58	4.46 4.20	3.77 3.61 3.40
問15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	2.99	2.86 3.07	4.80 4.73 4.60
問15-18. 幼児同志が刃物で遊んでいるのに止めない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.53	4.39 4.17	4.11 3.91 3.80
問15-19. 子どもを苦しめたら治療が必要な外傷が生じた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.43	4.27 4.00	(※カイ二乗検定 **:p<0.01, *:p<0.05)
問15-20. 親が言葉をかけないので発達が遅れている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-21. 詐として、子どもにも長時間正座させる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-24. 「生まれてこなければばよかつた」と言う	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-25. ギャンブルに金を使い給食費が払えない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-26. 高熱を座薬により下げ保健所に連れて行く	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-27. 子どもの話かけをかけせず、答えない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-28. 「殺してやる」と包丁を子どもに突きつける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-29. 親が酉に酔うと、子どもを叩いている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-30. 詐として、子どもの頭をつるるに剝る	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-31. 紹介した子どもが帰ってきて家に入れない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-33. 世話を嫌かいミルクを与える回数が不足	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-34. 親が自分の異性体験について子どもに話す	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-35. 詐として大事件にしていたおもちゃを捨てる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-36. 生命に危険があるのに病院に連れて行かない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-38. 親が子どもを叩いたら、あざかができる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			
問15-39. 親が子どもにポルノビデオを見せる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識			

種別	項目	傾向		平均
		必ず通告する	では全く通告しない	
カイ二乗検定	問15-1. パチンコをしている間乳幼児を見を車に残しておおく	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.44 4.27 4.00
	問15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.01 3.75 3.40
	問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.05 2.78 2.80
	問15-4. 乳幼児が泣いていても無視して抱っこしてあげない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.14 2.97 2.70
	問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.54 3.35 3.30
	問15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	2.84 2.74 2.50
	問15-7. 子どもの腹で蹴り上げる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.58 4.46 3.90
	問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.01 2.85 2.50
	問15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.36 4.18 4.10
	問15-10. 自分の性器を子どもに触らせる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.85 4.82 4.70
	問15-11. 子どもを叩いたがけがやあざは生じなかつた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.38 3.19 3.00
	問15-12. 年齢不相応な早期教育を強要する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.20 3.01 2.80
	問15-13. 子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.91 3.73 3.20
	問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.90 4.87 4.50
	問15-15. 親がお前はいい男でもテフだね」という	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.30 3.12 3.10
	問15-16. 自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.34 3.16 3.20
	問15-17. 親が18歳未満の子ほどで性交するのに止めない	*	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.80 4.76 4.60
	問15-18. 幼児同志が物の子どもで遊んでいた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.22 4.07 3.90
	問15-19. 子どもを叩いたから治療が必要な外傷が生じた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.30 4.13 4.10
	問15-20. 親が言葉をかけないので発達が遅れている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.96 3.86 3.50
	問15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.45 3.20 2.80
	問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.99 3.79 3.60
	問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	*	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.70 4.66 4.60
	問15-24. 「生まれてこなければよかったです」と言う	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.83 3.71 3.67
	問15-25. キヤンブルに金を使い給食量が払えない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.05 3.94 3.60
	問15-26. 高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	2.99 2.82 2.70
	問15-27. 子どもの話しかけを全く無視して答えない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.76 3.61 3.30
	問15-28. 「殴してやる」と包丁を子どもに突きつける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.80 4.75 4.50
	問15-29. 鋼が酒に酔いつぶす	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.67 4.56 4.40
	問15-30. 罰として、子どもの頭をつるるに剝る	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.84 3.63 3.60
	問15-31. 家出した子どもが帰ってきてても家に入れない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.94 3.75 3.70
	問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.80 4.78 4.80
	問15-33. 世話を嫌がりミルクを与える回数が不足	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.50 4.41 4.50
	問15-34. 親が自分の異性本體について子どもに話す	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.66 3.51 3.80
	問15-35. 割として大事にしていたおもちゃを捨てる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	2.95 2.80 3.11
	問15-36. 生命に危険があるのに病院に連れて行かない	*	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.76 4.73 4.70
	問15-37. 親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.46 4.34 4.10
	問15-38. 親が子どもを叫いたら、あざがてきた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.00 3.77 3.50
	問15-39. 親が子どもにボルノビデオを見せる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.33 4.18 4.20

(※カイ二乗検定 **: p<0.01, *: p<0.05)

クロス表III-16-7-① × 倉待防止ネットワーク(幼稚園)

種別	項目	カイ二乗		傾向	平均 存在しない する
		全休 致意状況 元認識	全休		
□	問15-1. パチンコをしている間乳児を見を車に残しておく	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.38 4.24 4.17
P	問15-2. 罰として、子どもを立たせておく	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.08 3.96 3.91
□	問15-3. 子どもはいつも夕食を一人で食べている	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.17 3.03 3.02
E	問15-4. 女児が泣いても無視して抱っこしてあげない				
□	問15-5. 子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける				
S	問15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	2.91 2.69 2.74
D	問15-7. 子どもの腰を足で蹴り上げる				
E	問15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という				
□	問15-9. 子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない	**	*	設置され、設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	3.17 2.88 3.15
S	問15-10. 自分の性器を子どもに触らせる	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.01 3.85 3.81
D	問15-11. 子どもを叱したがけがやあざわら生じなかつた				
E	問15-12. 年齢不相応な早期教育を強要する	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.80 4.79 4.71
□	問15-13. 不衛生な服を着ている				
D	問15-14. 子どもにタバコの火を押しつける				
E	問15-15. 親が「お前はいつ見てもデブだね」という				
S	問15-16. 自分の好みで娘に露出度の高い服を着せせる	*	*	設置してある方がより強く虐待と認識	3.31 3.21 3.28
S	問15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する	*	*	設置してある方がより強く虐待と認識	3.24 3.19 3.25
□	問15-18. 幼児同居が児童で遊んでいるのに止めない	*	*	設置してある方がより強く虐待と認識	3.89 3.74 3.81
P	問15-19. 子どもを耳に刃物や必要外傷が生じた	*	*	設置してある方がより強く虐待と認識	4.89 4.87 4.87
E	問15-20. 親が言葉をかけないので発達が遅れている				
D	問15-21. 罰として、子どもに長時間させること	*	*	設置してある方がより強く虐待と認識	3.44 3.22 3.26
□	問15-22. 専門的な診断や援助を受けさせない				
S	問15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する				
E	問15-24. 「生まれてこなければよかったです」と言う	*	*	設置してある方がより強く虐待と認識	4.71 4.68 4.68
N	問15-25. ギャンブルに金を使い給食費が払えない				
□	問15-26. 高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く				
E	問15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない				
E	問15-28. 「絞してやる」と口丁を子どもに突きつける				
D	問15-29. 飲が酒に酔うと、子どもを叩いている				
E	問15-30. 罰として、子どもたちの頭をつるに刺る	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.87 4.81 4.83
□	問15-31. 家出した子どもが帰ってきて家に入れない	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.03 3.81 4.01
S	問15-32. 親が子どもの性器を愛撫する				
H	問15-33. 世話を嫌がりミルクを与える回数が不足	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.02 3.91 4.06
S	問15-34. 親が自分の異性体験について子どもに話す				
E	問15-35. 罰として大事にしていたおもちゃを捨てる	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	2.92 2.84 2.89
□	問15-36. 生命に危険があるのに病院に連れて行かない				
S	問15-37. 親が遊んでいて家に帰らす食事を作らない				
H	問15-38. 親が子どもを吼したら、あさができた	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.44 4.44 4.35
S	問15-39. 親が子どもにボルノビデオを見せた	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識	4.07 4.03 4.00
	(※カイ二乗検定 **:p<0.01, *:p<0.05)				4.36 4.49 4.27

クロス表III-16-7-② × 虐待防止ネットワーク(小学校)

題別	項目	カイ二乗		傾向		平均
		設置状況	認識	存在する	存在しない	
問15-1.	パチンコをしている間幼児を車に残しておく	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.40
問15-2.	罰として、子どもを友達まで外に立たせておく	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.18
問15-3.	子どもはいつも夕食を一人で食べている	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		3.09
問15-4.	乳幼児が泣いても無視して抱っこしてあげない	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		3.12
問15-5.	子どもを寝かしてから夫婦で遊びに出かける	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		3.53
問15-6.	親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		2.89
問15-7.	子どもの腹を足で蹴り上げる	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.55
問15-8.	他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		3.12
問15-9.	子どもが飲酒しているのに、親はは何も言わない	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.22
問15-10.	自分の性器を子どもに触らせる	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.82
問15-11.	子どもを叩いたりにがやあざは生じなかつた	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		3.38
問15-12.	年齢不相応な早朝教育を強制する	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		3.22
問15-13.	子どもはいつもも不衛生な服を着ている	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		3.91
問15-14.	子どもにタバコの火を押しつける	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.89
問15-15.	親が「お前はいつ見てもデブだね」という	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		3.31
問15-16.	自分の好みで娘に露出度の高い服を着させる	**	**	未設置で、設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		3.28
問15-17.	親が「18歳未満の子どもと性交する」	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.81
問15-18.	幼児同志が刃物で遊んでいるのに止めない	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.28
問15-19.	子どもを叩いたり治療が必要な外傷が生じた	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.38
問15-20.	親が言葉をかけないので看護が遅れている	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.04
問15-21.	罰として、子供に長時間座らせる	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		3.53
問15-22.	専門的な診断や援助を受けさせない	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.02
問15-23.	親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.69
問15-24.	「生まれてこなければよかったです」と言う	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		3.91
問15-25.	ギャンブルに金を使い給食費が払えない	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.00
問15-26.	高熱を座薬により下げ保育所に連れて行く	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		3.02
問15-27.	子どもが話しかけを一切無視して答えない、	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		3.80
問15-28.	「殴してやると包丁を子どもに突きつける	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.82
問15-29.	親が酒に酔つて、子どもを叩いている	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.67
問15-30.	罰として、子どもの頭をつぶるに剝る	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		3.93
問15-31.	家出した子どもが帰ってきても家に入れない	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.07
問15-32.	親が子どもの性器を愛撫する	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.81
問15-33.	世話を嫌がりミルクを与える回数が不足	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.55
問15-34.	親が自分の異性体験について子どもに話す	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		3.78
問15-35.	罰として大事にしていたおもちゃを捨てる	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		2.97
問15-36.	生命に危険があるのに病院に連れて行かない	*	*	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.78
問15-37.	親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.51
問15-38.	親が子どもを叩いたり、あざができた	**	**	未設置で、設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.08
問15-39.	親が子どもにビデオを見せる	**	**	設置状況を理解している方がより強く虐待と認識		4.41

(※カイ二乗検定 **: p<0.01, *: p<0.05)

クロス表Ⅲ-16-7-③ × 倉待防止ネットワーク(中学校)

種別	項目	カイ二垂 全体状況 設 置 認 識	傾角			平均 存在する 存在しない かならぬ、
			設置状況を理解している方がより強く倉待と認識	設置状況を理解している方がより強く倉待と認識	設置状況を理解している方がより強く倉待と認識	
問15-1.	パンコをしている間乳幼児を車に残していく	**	**	**	**	4.45 4.45 4.31
P問15-2.	罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	**	**	**	4.00 3.93 3.82
問15-3.	子どもはいつも夕食を一人で食べている	**	**	**	**	3.00 3.11 2.87
問15-4.	乳幼児が泣いても無視して抱っこしてあげない	*	**	**	**	3.08 3.08 3.03
問15-5.	子どもを豪かしてから夫婦で遊びに出かける	*	**	**	**	3.49 3.49 3.42
S問15-6.	親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	*	*	*	*	2.87 2.83 2.76
P問15-7.	子どもの足を足で蹴り上げる	*	*	*	*	4.57 4.51 4.48
e問15-8.	他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	*	*	*	*	2.98 3.01 2.90
n問15-9.	子どもが飲酒しているのに、親は何も言わない	**	**	**	**	4.36 4.31 4.24
S問15-10.	自分の性器を子どもに触らせる	*	**	**	**	4.85 4.86 4.83
P問15-11.	子どもを叩いたがけやあざは生じなかつた	*	**	**	**	3.38 3.30 3.25
e問15-12.	年齢不相応な早期教育を強要する	*	*	*	*	3.16 3.12 3.08
n問15-13.	子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	**	**	**	3.92 3.74 3.79
P問15-14.	子どもにタバコの火を押しつける	*	*	*	*	4.90 4.89 4.87
e問15-15.	親が「お前はいつも男でも女でもだね」という	*	*	*	*	3.25 3.21 3.19
s問15-16.	自分が好みで娘に露出度の高い服を着せる	*	**	**	**	3.29 3.24 3.23
S問15-17.	親が18歳未満の子どちらと性交する	*	**	**	**	4.82 4.82 4.76
n問15-18.	幼児同志が刃物で遊んでいるのに止めない	**	**	**	**	4.23 4.05 4.11
P問15-19.	子どもを叩いたら治療が必要な外傷が生じた	**	**	**	**	4.32 4.19 4.18
e問15-20.	親が言葉をかけないので拳銃か運転している	**	**	**	**	4.01 3.81 3.88
P問15-21.	罰として、子どもにも長時間正座させる	**	**	**	**	3.42 3.43 3.28
n問15-22.	専門的な診断や援助を受けさせない	**	**	**	**	4.01 3.91 3.85
S問15-23.	親が思春期の娘の胸を愛撫する	*	*	*	*	4.71 4.75 4.65
e問15-24.	生まれてこなければよかつたなど言う	*	*	*	*	3.83 3.75 3.74
n問15-25.	金を貯めるに金を使い絶食費が払えない	*	*	*	*	4.02 4.02 3.99
n問15-26.	高熱を産婆により下げ保育所に連れて行く	*	*	*	*	2.94 2.99 2.89
e問15-27.	子どもの話しかけを一切無視して答えない	*	*	*	*	3.75 3.62 3.66
e問15-28.	「投げてやる」と包丁を子どもに突きつける	**	**	**	**	4.83 4.78 4.75
P問15-29.	親が酒に酔いつつ、子どもの頭をつくる	*	*	*	*	4.67 4.62 4.59
e問15-30.	罰として、子どもの頭をつくるに刺る	**	**	**	**	3.82 3.91 3.69
n問15-31.	家出した子どもが帰ってきてても家に入れない	**	**	**	**	3.95 3.95 3.79
S問15-32.	親が子どもたちの性器を愛撫する	**	**	**	**	4.81 4.81 4.77
n問15-33.	世話を嫌がりミルクを与える回数が不足	**	**	**	**	4.54 4.37 4.42
S問15-34.	親が自分の異性体験について子どもに話す	**	**	**	**	3.71 3.64 3.53
e問15-35.	罰として大声にしていたおもちゃを捨てる	*	*	*	*	2.92 2.97 2.85
n問15-36.	生命に危険があるので病院に連れて行かない	**	**	**	**	4.82 4.69 4.72
n問15-37.	親が遊んでいて家に帰らず食事を作らない	**	*	*	*	4.48 4.40 4.36
P問15-38.	親が子どもを叱いたら、あざができた	**	**	**	**	3.98 3.90 3.84
S問15-39.	親が子どもにニギルノビテオを買せる	**	**	**	**	4.37 4.29 4.20

(※カイ二垂検定 **:p<0.01, *:p<0.05)

F. 資 料

平成 17 年 6 月 24 日

全国公立小学校長 様

日本子ども家庭総合研究所

ソーシャルワーク研究担当部長 才村 純

平成 17 年度厚生労働科学研究の調査へのご協力のお願い

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当研究所では、厚生労働科学研究の一環として、別紙「調査研究の概要」のとおり「保育所、学校等関係機関における虐待対応のあり方に関する調査研究」を実施しております。近年児童虐待問題が深刻化する中、その対応の強化を図るため、昨年には「児童虐待の防止等に関する法律」が改正され、従前の教職員等に加え学校等組織そのものについても虐待の早期発見に努めなければならないこととされるとともに、新たに学校等は児童及び保護者に対する児童虐待防止のための教育、啓発に努めなければならないこととされました。また、同年に行われた児童福祉法の改正では、関係機関の連携の基盤である児童虐待防止ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化されるとともに、児童相談所等が行う児童の安全確認における学校の教職員等の関係機関及びその職員の協力が新たに盛り込まれました。このように、教育機関におきましても虐待問題へのより適切な対応が強く求められております。

本調査研究は、全国の小学校、中学校、保育所、幼稚園、児童館のご協力を得て、虐待対応の実態や関係職員の意識等に関する横断的な把握を行い、対応や意識、連携におけるそれぞれの構造的特徴を明らかにすることにより、効果的な施策について提言を行うとともに、各施設の実情に応じた対応のガイドラインを策定するものでございます。

なお、文部科学省も、今年度、山梨大学玉井邦夫助教授を主任研究者とした研究班（文部科学省特別研究促進費研究）において、都道府県及び市町村教育委員会を対象に虐待への取組みの実態等に関する調査研究を実施することになっており、より総合的な実態把握と効果的な提言を行うため、本調査はこれと一体的に実施するものでございます。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮でございますが、本調査研究の趣旨をご理解いただき、調査にご協力賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

「回答の手引き」をご参照いただき、調査票にご記入の上、誠に恐縮でございますが、学校ごとに一括していただき、7月 31 日までに所管の市町村教育委員会までご送付願いたいと存じます。

なお、日本子ども家庭総合研究所は、国立の児童問題研究所に準ずる研究機関として、厚生労働省の児童家庭福祉施策のあり方等について種々の調査研究を行っている機関でございます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

市町村教育委員会児童生徒主管課長 様

日本子ども家庭総合研究所
ソーシャルワーク研究担当部長 才村 純

平成 17 年度厚生労働科学研究の調査へのご協力のお願い

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当研究所では、厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究事業）の一環として、別紙「調査研究の概要」のとおり「保育所、学校等関係機関における虐待対応のあり方に関する調査研究」を実施しております。近年児童虐待問題が深刻化する中、その対応の強化を図るため、昨年には「児童虐待の防止等に関する法律」が改正され、従前の教職員等に加え学校等組織そのものについても虐待の早期発見に努めなければならないこととされるとともに、新たに学校等は児童及び保護者に対する児童虐待防止のための教育、啓発に努めなければならないこととされました。また、同年に行われた児童福祉法の改正では、関係機関の連携の基盤である児童虐待防止ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化されるとともに、児童相談所等が行う児童の安全確認における学校の教職員等の関係機関及びその職員の協力が新たに盛り込まれました。このように、教育機関におきましても虐待問題へのより適切な対応が強く求められております。

本調査研究は、全国の小学校、中学校、保育所、幼稚園、児童館のご協力を得て、虐待対応の実態や関係職員の意識等に関する横断的な把握を行い、対応や意識、連携におけるそれぞれの構造的特徴を明らかにすることにより、効果的な施策について提言を行うとともに、各施設の実情に応じた対応のガイドラインを策定するものでございます。

なお、文部科学省も、今年度、山梨大学玉井邦夫助教授を主任研究者とした研究班（文部科学省特別研究促進費研究）において、都道府県及び市町村教育委員会を対象に虐待への取組みの実態等に関する調査研究を実施することになっており、より総合的な実態把握と効果的な提言を行うため、本調査はこれと一体的に実施するものでございます。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮でございますが、本調査研究の趣旨をご理解いただき、同封の調査協力依頼及び調査票（各校園ごとに封入しております）を調査対象校園あて送付いただくとともに、調査終了後各校園から返送されてくる調査回答（7月 31日を期限として調査協力校園に依頼しております）を一括して都道府県教育委員会児童生徒主管課あてご返送下さいようお願い申し上げます（別紙「調査票の送付ルート」をご参照ください）。

なお、日本子ども家庭総合研究所は、国立の児童問題研究所に準ずる研究機関として、厚生労働省の児童家庭福祉施策のあり方等について種々の調査研究を行っている機関でございます。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

○お問い合わせ先

日本子ども家庭総合研究所 才村 純

電話 03-3473-8373 FAX 03-3473-8408 Email : saimura@aiiku.or.jp

調査へのご協力について（お願い）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は児童家庭福祉行政の推進にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、日本子ども家庭総合研究所では厚生労働科学研究の一環として、ソーシャルワーク研究担当部長才村純氏を主任研究者とする「保育所、学校等関係機関における虐待対応のあり方に関する調査研究」を実施しております。

近年児童虐待問題が深刻化する中、その対応の強化を図るため、昨年4月には「児童虐待の防止等に関する法律」が改正され、従前の教職員等に加え学校等組織そのものについても虐待の早期発見に努めなければならないこととされるとともに、新たに学校等は児童及び保護者に対する児童虐待防止のための教育又は啓発に努めなければならないこととされたところです。また、同年に行われた「児童福祉法」の改正では、関係機関の連携基盤ともいるべき児童虐待防止ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化されるとともに、児童相談所等が行う児童の安全確認における学校の教職員等の関係機関及びその職員の協力が新たに盛り込まれました。このように、教育機関におきましても虐待問題へのより適切な対応が求められています。

本調査研究は、幼稚園や保育所、学校等における対応の実態や関係者の意識を横断的に把握することにより、関係機関における適切な対応のあり方及び関係機関の緊密な連携に基づく適切な援助のあり方についてガイドラインを策定することを目的とするものであり、厚生労働省といたしましても、本調査結果を踏まえ、より効果的な児童虐待防止対策のあり方を検討して参りたいと考えております。

つきましては、ご多用の中、誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解の上、調査にご協力賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、日本子ども家庭総合研究所は、国立の研究所に準ずる研究機関として、本省の児童家庭福祉施策のあり方等について種々の調査研究を行っている機関であることを申し添えます。

平成17年6月24日

市町村教育委員会児童生徒主管課長 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室

事務連絡
平成17年6月24日

都道府県教育委員会担当課
指定都市教育委員会担当課
都道府県私学担当課 御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

児童虐待防止に関する調査へのご協力について

文部科学省においては、本年度より「学校等における児童虐待防止に向けた取組に関する調査研究会議」を開催し、児童虐待防止に向けた教育委員会の取組について調査研究を実施しているところです。また、本調査研究は厚生労働科学研究費にて実施している「保育所、学校等関係機関における虐待対応のあり方に関する調査研究」と連携して実施しており、当該調査研究担当の日本子ども家庭総合研究所においても、幼稚園や保育所、学校等における対応の実態等を把握するための調査を実施することとしております。

ついては、本両調査研究に資するための資料として活用するため、このたび、それぞれ調査票を作成いたしましたので、別紙調査票に記入の上、それぞれ7月29日（金）までに都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれましては児童生徒課まで、都道府県私学担当課におかれましては日本子ども家庭総合研究所までご返送くださいますようお願ひいたします。

(本件連絡先)

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

生徒指導企画係 寺坂、桑田、藤村

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2丁目5-1

電話 03(5253-4111) (内線3055)

03(6734)3298 (直通)

FAX 03(6734)3735

E-MAIL jidou@mext.go.jp

平成 17 年度厚生労働科学研究
「保育所、学校等関係機関における虐待対応のあり方に関する調査研究」

調査研究の概要

1. 研究目的

児童虐待の防止等に関する法律は、関係機関の連携の強化をはじめ、学校の教職員、児童福祉施設の職員等に対し虐待の早期発見の努力義務を課している。また、平成 16 年の同法の改正により、これらの職員が所属する機関そのものについても同様の義務が課せられるとともに、学校の教職員、児童福祉施設の職員等の人材確保、資質の向上、これらの職員が虐待防止に果すべき役割等に関する調査研究と検証が国及び地方公共団体に求められることとなった。さらに、平成 16 年の児童福祉法改正では、関係機関による連携基盤である児童虐待防止ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化されるなど、関係機関の緊密な連携が強く求められている。

このように、学校や児童福祉施設における取組みが強く要請されているが、本調査研究では、全国の保育所、幼稚園、小学校、中学校、児童館を対象に、虐待対応の実態や関係職員の意識等に対する横断的な把握を行い、対応や意識、連携におけるそれぞれの構造的特徴を明らかにすることにより、効果的な施策について提言を行うとともに、各施設の実情に応じた対応のガイドラインを策定するものである。

2. 研究方法

全国の中学校（公立）、小学校（公立）、幼稚園（公立・私立）、保育所（公立・私立）、放課後児童健全育成事業（学童保育）を実施している児童館（公立・私立）を無作為に抽出し（5%）、基本的に同一の質問項目により当該施設における虐待事例への対応状況、各職種ごとの意識を把握するためのアンケート調査を実施する。平成 17 年度は中学校、小学校、幼稚園について、平成 18 年度は保育所、児童館について調査を行い、平成 18 年度中に各施設向けの虐待対応ガイドラインを策定するとともに、効果的な施策のあり方について提言を行う。

(1) 文部科学省特別研究促進費研究との協働

文部科学省は、平成 17 年度、山梨大学玉井邦夫助教授を主任研究者とした研究班（文部科学省特別研究促進費研究）において、都道府県及び市町村教育委員会を対象に虐待への取組みの実態等に関する調査研究を実施することになっており、より総合的な実態把握と効果的な提言を行うため、本調査はこれと一体的に実施することとする。

(2) 調査票の種類

調査票は次の 3 つである。

- ① 調査票 I : 施設の属性と虐待事例への遭遇の有無

② 調査票Ⅱ：事例調査

③ 調査票Ⅲ：意識調査

なお、平成16年度に予備調査を行い、調査そのもののあり方や質問項目等について意見を聴取し、これを踏まえて調査票を作成した。

(3) 調査対象施設数

① 中学校 約520校

② 小学校 約1200校

③ 幼稚園 約700園

④ 保育所 約1120施設

⑤ 児童館 約230施設

(4) 調査票の送付ルート：別紙参照

3. 研究体制：別紙研究者名簿参照

4. 倫理面への配慮

本調査研究は、事例及び職員に関する個人データを扱うため、調査においては個人名や施設名は無記入とともに、回収されたアンケート調査票は厳重に保管し、集計作業を終えた段階で速やかに処分する。また公表に際しては、数的に処理し、原則として集計結果のみを公表するなど、プライバシーの保護には細心の注意を払う。

なお、クロス集計等に当り、各調査票が同一の施設のものであることを特定する必要があることから、各調査票には施設ごとにID番号を付けるが、公表に際しては、一切施設名を明らかにしない。

5. 研究結果の評価、公表

研究結果は、厚生労働科学研究評価委員会において評価を受けるとともに、「厚生労働科学研究報告書」及び国立保健医療科学院、日本子ども家庭総合研究所のホームページにおいて公表する。

調査票の送付ルート

1. 発送ルート

【小学校・中学校・公立幼稚園】

